

補助金調書

補助金名	未来へつなげる農村の担い手支援事業補助金			担当課 (連絡先)	農林水産局総務農林部 (農業振興・イノベーション等対策担当) (TEL.092-711-4852)	
交付先	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 団体	農業者、農作業受託組織、営農 集団等		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 公募	(公募の場合) 公募時期	4月～6月			
(公募の場合) 応募要件	<p>次に掲げるいずれかに当てはまるものとする。</p> <p>① 市内で農業を営む農家又は法人(農業者の組織する団体を含む)のうち経営耕地面積及び作業受託面積の合計が1.5ha(生産性向上支援に該当する場合は1.0ha)以上、かつ本事業による導入機械を用いて市内で経営耕地面積及び作業受託面積を拡大する者</p> <p>② 市内の農家で構成する農作業受託組合のうち、1.5ha(生産性向上支援に該当する場合は1.0ha)以上の作業受託面積を有し、かつ本事業による導入機械を用いて市内で作業受託面積を拡大する組織</p> <p>③ 中山間地域等直接支払制度に取り組む営農集団</p>					
(非公募の場合) 非公募の理由						
補助開始年度	令和4	年度	経過年数	5	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p>【目的】 農業の基盤を支える農村地域では、担い手の高齢化と後継者不足により地域農業の維持が困難になりつつあることから、農村を支える担い手を支援し、未来へつなげる持続可能な農村づくりを促進するため。</p> <p>【補助対象事業】 営農継続と生産性向上に資する機械購入にかかる経費</p>					
補助金の終期	令和11	年度	延長回数	1	回	
終期を延長する理由	高額な農業機械導入による農家の負担を軽減することで、担い手の営農継続と生産性向上を図り、農地集積の促進や耕作放棄地の未然防止につなげる必要があることから、引き続き事業を継続するもの。					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> 定率	<p>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農継続支援 トラクター、コンバイン、田植機の購入経費の1/2以内 ・生産性向上支援 トラクター、コンバイン、田植機の付属機器(アタッチメント)の購入経費の1/3以内 ・スマート農業機械(農業用ドローン、除草ロボットなど)の購入経費の1/2以内 ・トラクター、コンバイン、田植機の付属機器(自動操舵システムなど)の購入経費の1/2以内 <p><補助上限150万円、共同利用の場合は上限300万円></p>				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】					
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	14 件	15 件	11 件		
	28,500 千円	12,667 千円	13,180 千円	9,133 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	14経営体の農業機械購入経費に対して、補助金を交付した。 トラクター 5台、田植え機 6台、コンバイン 1台、ドローン 1台、ラジコン草刈機 1台					
補助金交付 による効果	農村を支える担い手への支援により、中心的担い手への農地集約や耕作放棄地の未然防止に繋がり、持続可能な農村づくりを促進する。					

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。